

四半期報告書

(第67期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

新光商事株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報		
第1	企業の概況		
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
第2	事業の状況		
1	事業等のリスク	2
2	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3	経営上の重要な契約等	4
第3	提出会社の状況		
1	株式等の状況		
(1)	株式の総数等	5
(2)	新株予約権等の状況	5
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5)	大株主の状況	5
(6)	議決権の状況	6
2	役員の状況	6
第4	経理の状況	7
1	四半期連結財務諸表		
(1)	四半期連結貸借対照表	8
(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書		
四半期連結損益計算書			
第3 四半期連結累計期間	10	
四半期連結包括利益計算書			
第3 四半期連結累計期間	11	
注記事項			
(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)	12	
(会計方針の変更)	12	
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	12	
(追加情報)	12	
(四半期連結貸借対照表関係)	13	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	13	
(株主資本等関係)	14	
(セグメント情報等)	15	
(1株当たり情報)	17	
(重要な後発事象)	17	
2	その他	18
第二部	提出会社の保証会社等の情報	19
	[四半期レビュー報告書]		
	[確認書]		

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期連結 累計期間	第67期 第3四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	89,820	76,072	116,405
経常利益 (百万円)	1,909	1,172	2,299
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,199	623	1,460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,033	877	1,427
純資産額 (百万円)	52,019	49,642	51,453
総資産額 (百万円)	77,282	72,359	75,295
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.36	16.52	36.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	67.8	67.6

回次	第66期 第3四半期連結 会計期間	第67期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	13.73	3.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 役員向け株式給付信託(BBT)及び従業員向け株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、723億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億36百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が10億円、無形固定資産が2億23百万円、投資有価証券が5億51百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が33億6百万円、商品及び製品が5億61百万円、原材料が8億7百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、227億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億25百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億75百万円、電子記録債務が7億61百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は496億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億10百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が4億21百万円増加したものの、利益剰余金が4億88百万円、為替換算調整勘定が1億87百万円減少し、自己株式が15億76百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.8%（前連結会計年度末は67.6%）となりました。

経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間は、米中貿易摩擦の継続や中国経済の下振れによる世界経済の減速から、エレクトロニクス業界においても、市場の減速が続きました。

このような経済・市場環境のもと、当社グループは、主要分野である産業機器関連・自動車電装機器関連・娯楽機器関連いずれも対前年同期比で減収となりました。

結果としましては、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高760億72百万円（前年同四半期比15.3%減）、営業利益12億3百万円（同39.7%減）、経常利益11億72百万円（同38.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億23百万円（同48.0%減）となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は614億15百万円（前年同四半期比14.0%減）となりました。

① 集積回路

国内においては、自動車電装機器関連・娯楽機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・OA機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は287億57百万円（前年同四半期比15.7%減）となりました。

② 半導体素子

国内においては、産業機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連は堅調に推移いたしましたが、産業機器関連・通信機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は82億21百万円（前年同四半期比16.8%減）となりました。

③ 回路部品

国内においては、産業機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は110億7百万円（前年同四半期比11.6%減）となりました。

④ LCD等

国内においては、自動車電装機器関連は堅調に推移いたしましたが、娯楽機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連は堅調に推移いたしましたが、自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、LCD等の売上高は24億60百万円（前年同四半期比9.2%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は109億69百万円（前年同四半期比10.9%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、娯楽機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は118億22百万円（前年同四半期比24.7%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、ソフトウェア受託開発は、自動車電装機器関連向けに堅調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は28億33百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。

当第3四半期における財政状態・経営成績の状態については以上ですが、今後のエレクトロニクス業界では、5G通信向けとADAS・自動運転を中心とした自動車向けの需要が伸びる期待はあるものの、世界経済の減速や世界的なIT需要の落ち込みなどを背景に、厳しい状況が継続するものと考えます。このような状況の中で、半導体・電子部品商社の再編は今後も続くものと思われ、当社としましては、強みである車載・産業分野におけるソリューションビジネスの強化を継続することにより、存在感を高め、中長期的に着実な発展を目指します。また、サステナビリティの確保と更なる成長を両立させるため、アライアンスについては、引き続き検討してまいります。EOLやBCMに対応する在庫リスクについては、引き続き重要な経営課題と認識し、適切なリスク回避、会計処理を図ります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結結果計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

前連結会計年度末に比べ従業員数が144名減少しておりますが、当第3四半期連結累計期間において、当社グループは連結子会社である調諧電子科技（深セン）有限公司の清算手続きを開始することを取締役会にて決議し、従業員の解雇を行ったことによるものであります。これに伴い、当社グループとしては、アッセンブリ事業の従業員数が157名減少しております。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生および重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当第3四半期連結累計期間において1,688,600株、15億83百万円の自社株買いを実施いたしました。なお、2018年11月より開始しました当該自社株買いにつきましては、2019年10月をもって完了しております。また、財政状態の概況でも記載しましたが、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ10億円の現預金増となりました。現状の資本とキャッシュを考慮するといまだ余裕が無いとはいえませんが、現状の業界動向の中で今後の成長性とサステナビリティを両立させるためには必要な資本と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	79,400,000
計	79,400,000

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は39,700,000株増加し、79,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,710,566	49,710,566	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	49,710,566	49,710,566	—	—

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は24,855,283株増加し、49,710,566株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年10月1日 (注)	24,855,283	49,710,566	—	9,501	—	9,599

(注) 2019年8月9日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は24,855,283株増加し、49,710,566株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,217,300	4,945	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,614,000	186,140	—
単元未満株式	普通株式 23,983	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	191,085	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式には、「役員株式給付信託（BBT）」および「従業員株式給付信託（J-ESOP）」制度の導入にともない、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する494,500株（議決権の数4,945個）が含まれております。

なお、当該議決権の数内、役員株式給付信託（BBT）2,970個は、議決権不行使となっております。

2. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記発行済株式については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

なお、この2019年10月1日付の株式分割により、発行済株式総数は24,855,283株増加し、49,710,566株となっております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,722,800	494,500	6,217,300	25.01
計	—	5,722,800	494,500	6,217,300	25.01

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として297,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12
従業員向け「株式給付信託（J-ESOP）」制度の信託財産として197,500株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	東京都中央区晴海1-8-12

2. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己株式等については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

なお、この2019年10月1日付の株式分割後、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は12,691,908株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,179	21,180
受取手形及び売掛金	※2 24,016	※2 20,709
商品及び製品	16,447	15,885
仕掛品	8	27
原材料	832	24
未収入金	7,759	7,686
その他	166	203
貸倒引当金	△4	△15
流動資産合計	69,404	65,701
固定資産		
有形固定資産	799	738
無形固定資産	296	519
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714	3,265
繰延税金資産	143	133
その他	1,946	2,004
貸倒引当金	△8	△3
投資その他の資産合計	4,795	5,399
固定資産合計	5,890	6,657
資産合計	75,295	72,359
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 11,403	※2 10,828
電子記録債務	※2 3,441	※2 2,680
短期借入金	1,464	1,416
未払法人税等	195	111
賞与引当金	450	234
役員賞与引当金	48	30
子会社整理損失引当金	—	37
その他	2,173	2,421
流動負債合計	19,177	17,760
固定負債		
長期借入金	3,100	3,100
繰延税金負債	127	358
再評価に係る繰延税金負債	4	4
役員株式報酬引当金	84	98
従業員株式報酬引当金	57	88
退職給付に係る負債	1,081	1,056
その他	207	249
固定負債合計	4,664	4,956
負債合計	23,841	22,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,788	9,788
利益剰余金	38,939	38,450
自己株式	△8,548	△10,125
株主資本合計	49,681	47,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	1,099
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	△50	△50
為替換算調整勘定	570	382
退職給付に係る調整累計額	△18	△13
その他の包括利益累計額合計	1,180	1,418
非支配株主持分	591	607
純資産合計	51,453	49,642
負債純資産合計	75,295	72,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	89,820	76,072
売上原価	81,762	68,710
売上総利益	8,057	7,361
販売費及び一般管理費	6,060	6,157
営業利益	1,996	1,203
営業外収益		
受取利息	32	44
受取配当金	58	64
仕入割引	7	4
雑収入	30	48
営業外収益合計	129	161
営業外費用		
支払利息	46	52
為替差損	159	124
売上割引	3	2
雑支出	6	13
営業外費用合計	216	192
経常利益	1,909	1,172
特別利益		
投資有価証券売却益	0	56
特別利益合計	0	56
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
投資有価証券売却損	0	—
子会社整理損失	—	181
特別損失合計	3	181
税金等調整前四半期純利益	1,907	1,047
法人税等	686	407
四半期純利益	1,220	640
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,199	623

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,220	640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△403	421
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	239	△188
退職給付に係る調整額	△22	5
その他の包括利益合計	△186	237
四半期包括利益	1,033	877
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,010	861
非支配株主に係る四半期包括利益	23	16

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度384百万円、596,400株、当第3四半期連結会計期間383百万円、594,000株であります。

なお、2019年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。(以下「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度355百万円、400,000株、当第3四半期連結会計期間349百万円、393,900株であります。

なお、2019年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れ、および、非連結子会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	0百万円	－百万円
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (支払債務)	－	37 (2,414千人民元)
計	0	37

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	172百万円	464百万円
支払手形	171	135
電子記録債務	406	456

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	130百万円	118百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月6日 取締役会	普通株式	627	30	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	525	25	2018年9月30日	2018年11月29日	利益剰余金

(注) 1. 2018年6月6日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月4日 取締役会	普通株式	595	30	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	516	27	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月4日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 2019年10月1日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

3. 2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	71,449	15,695	2,675	89,820	—	89,820
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	71,449	15,695	2,675	89,820	—	89,820
セグメント利益	3,148	194	112	3,455	△1,458	1,996

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,458百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,458百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	61,415	11,822	2,833	76,072	—	76,072
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	61,415	11,822	2,833	76,072	—	76,072
セグメント利益	2,428	87	186	2,702	△1,498	1,203

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,498百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,498百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円36銭	16円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,199	623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,199	623
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,840	37,720

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

役員向け株式給付信託(BBT)

前第3四半期連結累計期間596,400株、当第3四半期連結累計期間594,960株

従業員向け株式給付信託(J-ESOP)

前第3四半期連結累計期間240,000株、当第3四半期連結累計期間396,110株

3. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

① 2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 516百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年11月29日

(注) 1. 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が2019年9月30日であるため、2019年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

② その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第67期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。